

新冠町勤労者福祉資金貸付制度

新冠町勤労者福祉資金貸付制度とは？

新冠町と北海道労働金庫が提携している融資制度（自治体提携ローン）です。町内にお住まいの勤労者の皆さまの生活をサポートします。ぜひお役立てください。

教育資金

適用金利

固定金利(保証料込)

年2.16%

お使い道

高校・大学などにかかる入学金や授業料をはじめ、教材費や下宿代などにご利用いただけます。

生活資金

固定金利(保証料込)

年2.44%

結婚などの冠婚葬祭、介護費用のほか、家具・家電の購入費用などの生活に必要な費用にご利用いただけます。

概要

お取扱期間	2024年4月1日から2025年3月31日のお申込みまで
ご利用いただける方	以下の条件をいずれも満たす方 1. 新冠町内にお住まいの方（個人事業主・会社役員の方はご利用いただけません。） 2. 勤続年数1年以上で安定した給与収入（税込年収150万円以上）がある勤労者の方。 3. 当庫および保証機関の審査基準を満たす方。 ※当庫とのお取引が初めての方もご利用いただけます。
ご融資限度額	150万円以内
ご返済期間	7年以内（最終償還時満76歳未満）
保証機関	（一財）北海道労働者信用基金協会
保証料	年0.6%
ご用意いただくもの	本人確認資料（運転免許証など）、勤続年数確認資料、年収確認資料、資金使途確認資料、ろうきん普通預金口座のお届印。※お申込み状況に応じて、上記以外の書類をご提出いただく場合がございます。 詳しくは、ろうきんまでお問い合わせください。
その他	・ろうきん会員以外の方でローンをはじめてご利用いただくお客様は「ろうきんクラブアソシエール」（入会金1,000円）への加入が必要です。（年会費不要） ・ろうきんの「会員」とは、北海道労働金庫に出資加入いただいている団体の組合員の方を指します。 ・審査の結果、ご希望に添えない場合はございます。あらかじめご了承ください。 ・ご返済額の計算やご不明な点は、ろうきんまでお問い合わせください。なお、店頭で返済額の試算を行っています。 ・お申込みの際は、新冠町勤労者福祉資金貸付制度を利用する旨をお伝えください。 ・融資枠に到達次第、取扱いを終了する場合がございます。 ※このチラシの内容は2024年4月1日現在のものです。

ろうきん静内支店 TEL:0146-43-3111

ろうきんはこころのご近所さん



こころのとなりに。
北海道ろうきん



「北海道ろうきん」は、道内で活動するNPO、
ボランティア団体を応援しています。